

奈良市「子ども安全の家」総合補償制度の実施について

1. 趣旨及び事業概要

奈良市では、子どもたちの安全確保への取組のひとつとして、「子ども安全の家」運動を推進し平成18年6月14日現在48団体、4,068名の協力を得ている。

この度、協力いただいている方が、安心して「子ども安全の家」運動にかかる教育活動を行うことができるよう支援し、快適で潤いに満ちた地域社会の実現を図ることを目的とし、平成18年7月1日から「子ども安全の家」総合補償制度を実施する。

2. 保険予算額

547,200円

3. 補償内容

- ・死亡・後遺症補償
- ・入院補償
- ・通院補償
- ・器物破損補償
- ・賠償補償

4. その他

- ・「子ども安全の家」標旗



各小学校区で協力いただく方を集約しています。
ご協力いただける方は、校区の市立小学校にお申し出ください。

問い合わせ：奈良市教育委員会 少年指導センター
電話：0742-34-1111（内線：4334）